

平成 31 年 4 月 25 日  
第四管区海上保安本部

# 広報資料

## 【広報案件】

霧による視界不良時の事故を防止するために  
～ 2019 年度霧海難ゼロキャンペーンのお知らせ～

ゴールデンウィークにおける海の安全推進活動について

## 【お知らせ】

平成 31 年 3 月の船舶海難・人身海難発生状況

**【問い合わせ先】**

交通部航行安全課

航行安全課長 平澤 大輔

電話 052-661-1611（内線 2620）



平成31年4月25日

第四管区海上保安本部

## 霧による視界不良時の事故を防止するために

～2019年度霧海難ゼロキャンペーンのお知らせ～

2019年4月27日（土）から7月31日（水）までの間、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議主催により、「霧海難ゼロキャンペーン」が実施されます。

第四管区海上保安本部では、海事関係機関・団体と連携して訪船指導、訪社指導、海難防止講習会等を通じて注意喚起を行うなど、霧をはじめとした視界不良時における船舶の衝突・乗揚海難の防止を推進します。

### 1 期間

2019年4月27日（土）～7月31日（水）

### 2 重点事項

- （1）見張りの徹底
- （2）安全な速力での航行
- （3）気象・海象状況の早期把握
- （4）早期の避泊

### 3 主な実施事項

- （1）海上保安官による訪船・訪社指導
- （2）海上交通センターによる視界不良情報の提供
- （3）緊急情報配信サービス※の周知

### 4 参考資料

- （1）本キャンペーン実施の発端となった船舶海難概要（別紙1）
- （2）「2019年度霧海難ゼロキャンペーン」周知用ポスター（別紙2）
- （3）第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象状況等について（別紙3）

※ 事前に登録されたメールアドレスに、気象情報等を電子メールで配信するサービス

本キャンペーン実施の発端となった船舶海難概要  
(三重県熊野市沖タンカー衝突海難)

【事故概要】

平成 17 年 7 月 15 日午前 4 時 5 分頃、岡山県水島港から千葉県千葉港向けのケミカルタンカー（499 トン、乗員 5 名、クオソト 200 トン及びコルタール 800 トン積載）と、三重県四日市港から愛媛県松山港向けのオイルタンカー（697 トン、乗員 7 名、粗ベンゼン 2,000 キロリットル積載）が、海上濃霧警報（視界 500 メートル以下）発令中の三重県熊野市沖において、ケミカルタンカーの右舷船首部とオイルタンカーの右舷中央部付近が衝突したものの。

ケミカルタンカーの乗員は、総員退船し付近通航船舶に救助されたが、オイルタンカーは、積荷に引火炎上し、乗員 1 名が付近通航船舶に救助されたものの、1 名が死亡、5 名が行方不明となり、17 日鎮火後の船内捜索により行方不明者全員が遺体で発見された。



【7 月 15 日の気象・海象】

視程 250m  
天候 曇り  
風 南東の風 1m/s  
風浪 南東 1 (波高 0~10cm)  
うねり 南西 2  
(長いうねりで波高 2m未満)



(炎上するオイルタンカーの消火にあたる海上保安庁消防船)

【視界不良時の海難発生状況】

平成 18 年度から、第四管区海上保安本部管内における視界 2,000 メートル以下の視界不良時において、視界不良に起因して発生した衝突・乗揚海難は、合計 25 隻。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
9	0	3	4	2	0	0	0	4	2	0	0	1



KIRI

Avoiding Marine Accidents  
in Fog

2019年度

# 霧海難ゼロキャンペーン

実施期間

2019.4.27~7.31

視程が  
確認できます



伊良湖岬



名古屋港

主催

海難防止強調運動推進  
東海地方連絡会議

連絡先

(公社)伊勢湾海難防止協会 TEL 052-651-0522  
第四管区海上保安本部 TEL 052-661-1611

## 第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について

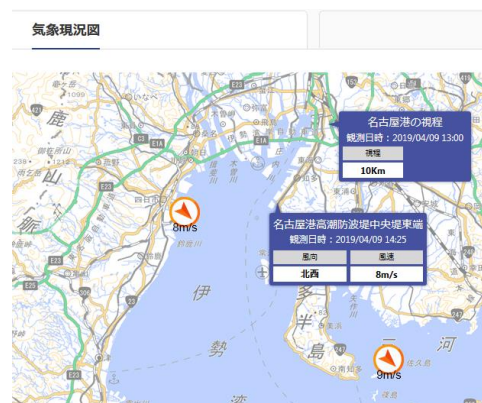
### 1 名古屋港海上交通センターからの視程に関する情報の提供

名古屋港金城ふ頭における30分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。

また、金城ふ頭の視界不良の状況（視程が2000メートル以下の時）をVHF無線電話及びインターネットの「緊急情報」欄により提供しています。

【名古屋港海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>



【名古屋港海上交通センターホームページ】

### 2 伊勢湾海上交通センターからの視界不良情報の提供、注意喚起

伊良湖岬における15分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

気象・海象				
伊良湖岬の気象				
時刻	風向	風速	天気	視程
04/03 17:30	北北西	18m/s		20km以上
04/03 17:15	北北西	19m/s		20km以上
04/03 17:00	北北西	19m/s		20km以上
04/03 16:45	北西	18m/s		20km以上
04/03 16:30	北北西	17m/s		20km以上
04/03 16:15	北西	16m/s		20km以上
04/03 16:00	北西	17m/s		20km以上
04/03 15:45	北北西	19m/s		20km以上
04/03 15:30	北北西	18m/s		20km以上
04/03 15:15	北西	16m/s		20km以上
04/03 15:00	北北西	17m/s		20km以上
04/03 14:45	北北西	17m/s		20km以上
04/03 14:30	北北西	16m/s		20km以上
04/03 14:15	北西	16m/s		20km以上
04/03 14:00	北西	16m/s		20km以上
04/03 13:45	北北西	17m/s		20km以上
04/03 13:30	北北西	19m/s		20km以上
04/03 13:15	北北西	18m/s		15km
04/03 13:00	北西	17m/s		15km
04/03 12:45	北北西	17m/s		20km以上
04/03 12:30	北北西	14m/s		20km以上

### 3 緊急情報配信サービス（海の安全情報メール）

インターネット・携帯電話にて自ら事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす緊急情報をメールにて配信しています。（登録・利用無料）

海の安全情報メールの配信の登録の方法は第四管区海上保安本部ホームページでご案内しています。

【第四管区海上保安本部ホームページ】

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/safety/mail/>

**海の安全情報メールで配信する情報**

- ◎**気象警報・注意報**<sup>※1</sup>  
気象庁が発表する次の気象警報・注意報の情報を
  - ・津波警報・注意報
  - ・気象警報・注意報・地方海上警報  
(暴風、大雨、波浪、高潮、大雪、暴風雪、強風、濃霧、高雲、濃霧警報、波浪警報、暴風警報、台風警報、うねり警報、雷氷警報)
- ◎**安全情報**<sup>※2</sup>
  - ・避難勧告等  
台風、暴風、津波により、港長が発する港における**避難勧告等の発生状況**
  - ・航行の制限  
**船舶航行の制限・禁止**に関する情報  
(視界不良時の航行制限、海中障害物による海域の航行制限)
  - ・航路標識の異常等  
灯台・灯浮標等の**航路標識の消灯・損傷の情報**
  - ・航路障害物の状況  
航行船舶へ影響のある**漂流物の情報**（流木、無人漂流船舶等）
  - ・海難・事故等  
航行船舶へ影響のある**海難・事故等の発生情報**  
(船舶海難、油等流出事故等)
- ◎**広域緊急情報**<sup>※3</sup>  
武力攻撃事態、海上保安庁国民保護計画に基づき航行船舶へ伝達すべき情報

※1 気象警報・注意報等については日本全国の沿岸域情報を提供します。  
 ※2 安全情報については第四管区海上保安本部の管轄海域(名古屋、四日市、鳥羽、尾鷲)の沿岸域情報を提供します。  
 ※3 広域緊急情報については日本全国の沿岸域情報を提供します。

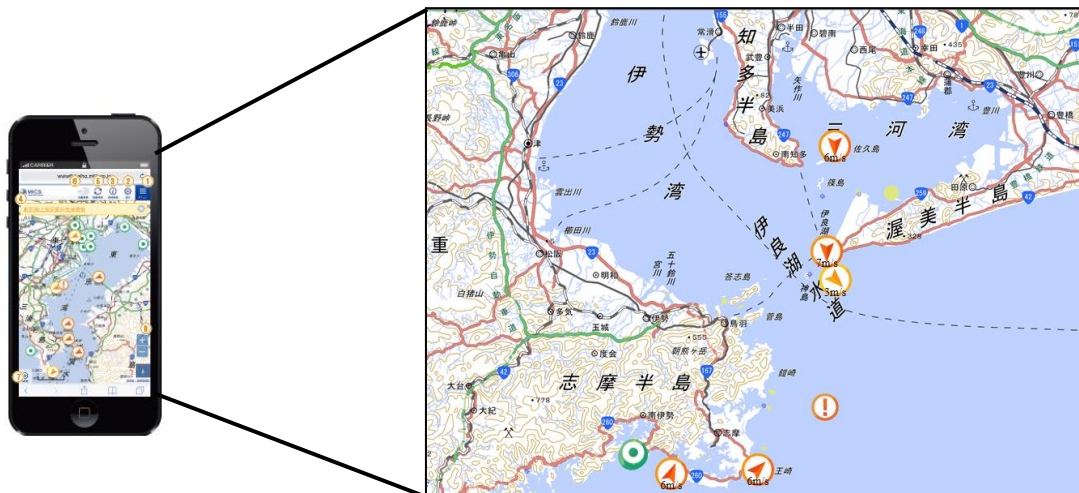
**新規登録までの流れ** ※詳細な登録方法は3～4ページをご覧ください。

空メール送信 → 新規登録 → 配信時間設定 → 希望地域設定 → 登録完了

(登録ページアドレス)  
<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micmail/reg/touroku.html>

### 4 「海の安全情報」スマートフォン用サイト

平成27年7月から運用を開始したスマートフォン用サイトにより、気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域など、海の安全に関する情報をスマートフォンの地図画面上で重ね合わせて表示することができます。



【スマートフォン用サイト】

**【問い合わせ先】**

交通部安全対策課長 奥村(内線 2640)  
警備救難部救難課長 吉田(内線 3250)  
電話 Tel052-661-1611



平成31年4月25日  
第四管区海上保安本部

## ゴールデンウィークにおける海の安全推進活動について

ゴールデンウィーク期間中はマリレジャー等の事故が多発する傾向にあるため、第四管区海上保安本部では、2019年4月27日(土)から5月6日(月)の間を春季大型連休安全推進活動期間として訪船指導等の事故防止活動を推進します。

### 1 重点事項

- (1) 小型船舶(プレジャーボート、漁船や遊漁船)に対する事故防止
- (2) 釣り人及びサーファーに対する事故防止
- (3) 救助率向上への取組み(救命胴衣の着用指導、関係機関と連携した救助・救命活動の推進)

### 2 主な活動内容

- (1) 小型船舶への訪船指導
- (2) 海浜・活動拠点のパトロール
- (3) マリーナ、漁業協同組合等への訪問指導

### 3 安全指導事項

- (1) 「自船の安全確保3か条(発航前の点検、航行時の見張りの徹底、救助支援者の確保)」の周知・啓発、特に今年のゴールデンウィークは10日間と長いことから特にマリーナ等の救助支援者の確保について指導を強化します。
- (2) 「自己救命策確保3つの基本(ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、118番の活用)」の励行
- (3) 気象、海象情報の入手(※海の安全情報の有効活用)
- (4) 航行経路上の浅瀬や漁業施設等危険海域の事前調査

#### ※海の安全情報

海上保安庁が、インターネットホームページ、スマートフォンサイトなどで、プレジャーボート、漁船等や磯釣り、マリンスポーツ等のマリレジャー愛好家に対して提供する情報

#### 【スマートフォン用サイト】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



**【問い合わせ先】**

交通部安全対策課

安全対策課長 奥村 和彦

電話 052-661-1611（内線 2640）



平成31年4月25日  
第四管区海上保安本部

## 船舶海難・人身海難発生状況（平成31年3月）

### 1 船舶

(1) 船舶事故 7隻（前年9隻）

死者・行方不明者の発生なし（前年0人）

(2) 内訳

船種別

貨物船 2隻

タンカー 2隻

プレジャーボート 2隻

曳船 1隻

事故種類別

衝突 4隻

乗揚 1隻

機関故障 1隻

スクリュウ絡索 1隻

(3) 事例

① 名古屋港内の棧橋に着積しようとしたタンカーが棧橋に衝突

② 師崎水道で台船を曳航中の曳船が浅瀬に乗揚げ

### 2 人身

(1) 人身事故 2人（前年9人）

死者・行方不明者は1人（前年3人）

(2) 内訳

乗船者の人身事故 1人

（外国籍貨物船乗組員が風呂場で足を負傷）

マリンレジャー以外の海浜事故 1人

（散歩中の女性（70代）が海中転落し溺死）

マリンレジャーに伴う海浜事故 0人